

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【会社名】	株式会社 南日本銀行
【英訳名】	The Minami-Nippon Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田中 暁爾
【最高財務責任者の役職氏名】	――
【本店の所在の場所】	鹿児島市山下町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社 南日本銀行 熊本営業部 (熊本市中央区下通1丁目7番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 田中 暁爾は、当行の第118期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。